

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ、 一人ひとりが輝く島



第1節

豊かな心を育てる学校教育の充実

| 施策効果をはかる項目 | 基準値 平成18年度(2006) | 目標値 平成23年度(2011) |
|------------|---------------------|---------------------|
| 学力向上対策 | 全国平均以下 | 全国平均 |
| 教育施設の充実 | 未整備校舎30校 | 未整備校舎0校 |

現状と課題

本市においても、核家族化や都市化といった社会的要因による人間関係の希薄化が見られます。また、早寝早起き、食事、あいさつ、マナー、整理整頓及び物を大切にするなど、基本的な生活習慣がおろそかになっている児童生徒も見受けられます。

心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、家庭との連携強化と家庭の教育力向上が必要です。



【「教育の日」の取り組み】

沖縄県の児童生徒の学力は、43年ぶりに行われた全国学力テストで、全教科最下位となり、その対策が求められています。これまでの学力向上対策、生活習慣など様々な要素を検証し対策を検討するとともに、家庭における学習の取り組みについても対策を講じる必要があります。



第3章

個性豊かな文化をはぐくみ
一人ひとりが輝く島

学校教育施設は、校舎・屋内運動場等の必要面積は整備されていますが、校舎の老朽化や建築基準法による新耐震基準を満たさない学校等もあります。今後は、学校施設の耐震性確保を最優先とし、安全・安心な教育環境施設の整備が必要です。

また、近年の少子化にともない小規模校が増加しています。小規模校のあり方を含め、空き教室の有効活用や学校規模の適正化を検討する必要があります。

施策の 基本方針

1

「確かな学力」と「生きる力」を育むため、宮古の文化・伝統を学ぶ機会の拡充や、恵まれた自然を活用した体験学習、地域人材を活用し、地域の特色を活かした多様な教育内容の充実に努めます。

施策の推進

自ら学ぶ意欲と力を育成し、基礎的・基本的知識技能の育成を図ります。
地域、学校、児童生徒の実態に応じた、創意工夫のある学習の展開を図ります。

学校図書館の活用と読書指導の充実に努めます。

健康で安全な生活ができるよう、健康教育の充実に努めます。

食に関する指導の充実と、学校給食関係者の意識の高揚及び資質の向上に努めます。

情報活用能力、ICT教育の充実に努めます。

ICT..... Information and Communications Technology の略称。ICT（情報コミュニケーション技術）教育とは、情報技術を用いて、学習者に新しいコミュニケーション環境を提供しようとする教育のこと。

魅力ある学校・信頼される学校を目指した、開かれた学校づくりを推進します。

特別支援学級における指導や交流教育の充実と、校内における支援教育体制の整備を図ります。

保護者と子どもが密接に関わるこのできる環境づくりの推進と、支援体制の充実に努めます。

いじめ等問題行動の早期発見、早期対応及び未然防止を図ります。

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ
一人ひとりが輝く島

**施策の
基本方針** 2

教育環境の整備を図るため、計画的な学校施設の充実に努めます。

施策の推進

安全で充実した学習環境で学ぶことができるよう、整備計画に基づく年次的な整備と設備の充実に努めます。

空き教室の有効活用と学校規模の適正化について、検討を進めます。

**施策の
基本方針** 3

児童生徒の国際理解教育や他地域との交流等による豊かな人間性の育成を図るため、児童生徒による国内外との交流事業を推進します。

施策の推進

国際社会の中で信頼され、活躍することができる多様な人材を育成するため、語学教育の充実に努めます。

生命の尊重や他人への思いやりなど、豊かな心の育成を目指します。

**施策の
基本方針** 4

教職員の研修体制の充実・強化に努め、資質向上を図ります。

施策の推進

教育に関する専門的・技術的事項の実践的研究及び研修の充実に努めます。

児童・生徒の理解や指導方法の向上を図ります。

第2節

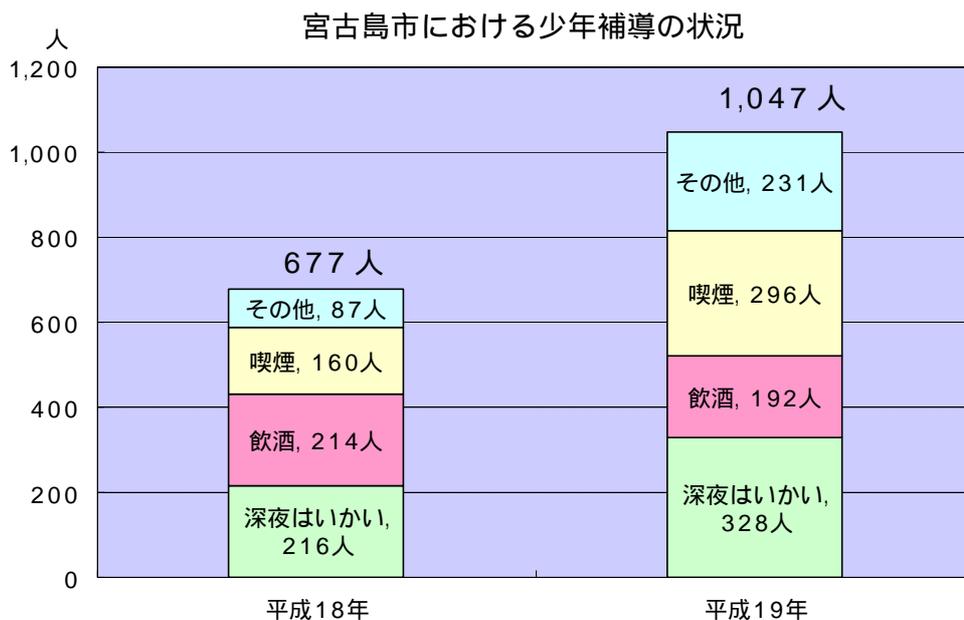
家庭・学校・地域社会の連携で進める 青少年健全育成の推進

| 施策効果をはかる項目 | 基準値 平成19年度(2007) | 目標値 平成23年度(2011) |
|-----------------|---------------------|---------------------|
| 子ども会などの団体・会員の育成 | 53団体(1,104人) | 53団体(1,200人) |
| 少年補導人数の減少 | 1,047人 | 500人(50%減) |

現状と課題

本県では、深夜はいかいなどの不良行為で補導された少年少女が、全国平均を大幅に上回っています。これは夜型社会が大きな要因となっています。本市においても、少年による飲酒、喫煙、深夜はいかいなどの問題行動も後を絶たず、平成19年における不良行為補導数は、1,047人と前年の677人に比べ約5割も増加しています。

今後は、青少年の健全育成をより一層推進するため、家庭、地域、学校及び関係機関団体との連携強化と地域の教育力の向上、市民運動や活動を展開する必要があります。



【出典：市民生活課】

近年、青少年の社会的自立の遅れや規範意識・協調性が欠如しつつあると言われています。これらは少子化、都市化による人間関係の希薄化といった社会状況の変化やゲーム、インターネット等も影響していると指摘されています。こうした中、自立した大人へと成長し、社会の一員として生きていくため、基本的な社会ルールの遵守、他者との協調性、自ら判断・決定し行動する力を身につけられるような取り組みが必要です。

施策の 基本方針

1

次代を担う青少年が、心身ともにたくましく健全な社会人として自立できるように、青少年の交流機会やふれあい活動等を通して健全育成に努めます。

施策の推進

社会体験活動や自然体験活動などの機会の拡充に努めます。

子ども会の結成を支援するとともに、地域の青少年育成を担うリーダーの育成に努めます。

施策の 基本方針

2

家庭、学校、地域、行政及び関係団体との連携を強化し、総合的な青少年の健全育成を推進します。

施策の推進

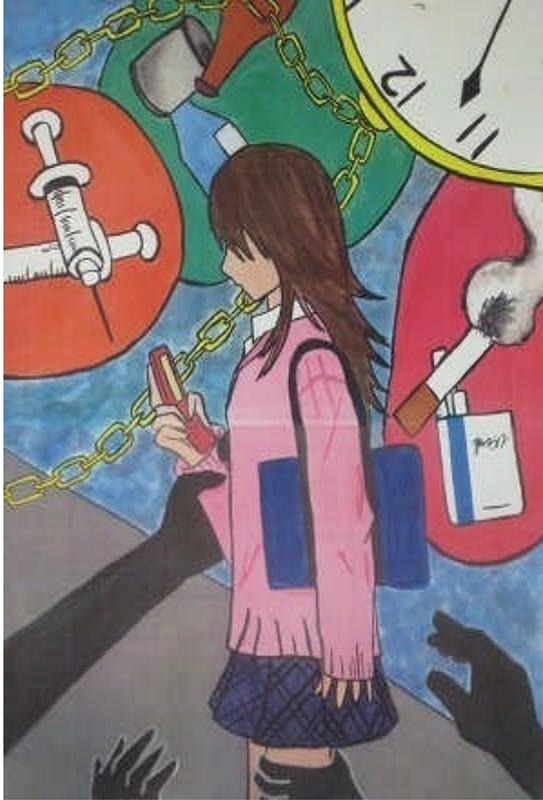
家庭、学校、地域、行政及び関係団体との情報共有、一体的な取り組みによる社会環境の浄化や非行防止に努めます。

放課後、子どもたちが良好な環境のもとで過ごせるように、居場所づくりを促進します。

青少年問題協議会の活動を強化し、青少年を取り巻く諸課題の解決に努めます。

思春期の子ども達を対象に、健全な身体発達について保健医学的な知識の普及に努めます。

深夜はいかい防止ポスター応募作品



(最優秀賞) 北中学校 3年 友利美咲さん



(優秀賞) 北中学校 3年 花城千理さん

第3章

個性豊かな文化をはくくみ
一人ひとりが輝く島

第3節

みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実

< 1 生涯学習の充実 >

| 施策効果をはかる項目 | 基準値 | 目標値 |
|--------------|--------------|--------------|
| | 平成18年度(2006) | 平成23年度(2011) |
| 研修会・講座の増加 | 66回 | 80回 |
| 図書資料の貸出冊数の増加 | 101,897冊 | 160,000冊 |
| 公民館利用者数の増加 | 48,552人 | 53,400人 |

現状と課題

近年、市民の学習意欲が高まり、個人・団体及び各種サークル等、各地域で自主的な学習活動が行われています。市民の自発的な活動に corres 応するため、社会教育施設と設備を充実させるとともに、各種講座の開催、指導者育成の研修会、生涯学習フェスティバル等の開催による市民の学習機会や発表の場を提供しています。

今後は、生涯学習をさらに促進するため、市民ニーズの的確な把握に努めるとともに、学習施設の充実と運用面での利便性向上、ネットワーク化、各種指導者研修会や講座の充実を図ることが必要です。



市民の学習活動を支援するため、生涯学習リーダーバンク（登録者数 H19 年：178 人）を整備し、各社会教育団体やサークル等の要請に応じて指導者を紹介し好評を得ています。より質の高い指導ができるよう指導者育成とリーダーバンク活用に向け周知に努める必要があります。

市町村合併により、これまで図書館のなかった伊良部地区・下地地区・上野地区にも図書館サービスが展開されました。また、幼児・児童を対象に読み聞かせや読書会、季節の行事にあわせたイベントの開催などが行われています。しかしながら、本市における人口 1 人当たりの貸出冊数は約 2 冊となっており、県内市立図書館平均の約 4 冊と比べて低い状況にあります。さらに、平良図書館は築 40 年以上経過し老朽化が著しく、新たな図書館の早期建設が望まれています。

今後は、全ての市民の生涯学習や地域の情報拠点として、どの地区に住んでいても図書館サービスが受けられるよう「図書館サービスネットワーク」の構築と、図書資料の拡充・整備を図るとともに、情報通信技術（ICT）を活用した新たなサービス提供や、子どもから高齢者・障がい者の利用に配慮・対応した資料や施設整備を図る必要があります。

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ
一人ひとりが輝く島

施策の基本方針 1

市民一人ひとりが豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、多様化する学習ニーズに応じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる生涯学習の推進に努めます。

施策の推進

学習機会の拡充と、各種講座などの学習情報の周知を図ります。
生涯学習フェスティバルの開催や、学習成果発表の場の提供に努めます。
生涯学習リーダーバンクの活用と、指導者の資質の向上を図ります。

施策の 基本方針

2

市全域への図書館サービス網の整備を図り、生涯学習の支援、市民の文化活動や情報・交流拠点として多様な図書館サービスの提供に努めます。

施策の推進

市民の多様な学習ニーズに応えるため、図書資料の充実を図ります。

図書館サービスネットワークの構築に努めます。

生涯学習の中核施設である、新たな図書館施設の早期建設に取り組みます。

【生涯学習フェスティバル出展作品】



第3章

個性豊かな文化をはぐくみ
一人ひとりが輝く島

第3節

みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実
 < 2 生涯スポーツの充実 >

| 施策効果をはかる項目 | 基準値 平成18年度(2006) | 目標値 平成23年度(2011) |
|-----------------|---------------------|---------------------|
| 各種スポーツ教室及び大会の推進 | 20回開催 | 25回開催 |

現状と課題

生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも・どこでも・誰でも気軽にスポーツに親しむことができる社会の実現は、明るく活力ある宮古島市を形成していく上でとても大切です。

本市では、市民の体力向上と健康増進を図るため、東平安名崎タートルマラソン大会や各種スポーツ教室などが開催されています。また、身近に陸上競技場や体育館等の社会体育施設があり、気軽にスポーツに親しめる環境にあります。

今後は、市民のスポーツを通じた健康・体力の向上を図るため、身近なスポーツ施設を活用した市民スポーツの振興と指導者の育成強化を図る必要があります。



第3章

個性豊かな文化をはぐくみ
 一人ひとりが輝く島

施策の 基本方針

1

市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに
努め、各種スポーツ活動の活性化を図ります。

施策の推進

軽スポーツの普及発展に努めます。

スポーツ指導者及びスポーツサークルの育成強化を図ります。

各種スポーツ教室・講習会・大会の充実を図ります。

スポーツ施設の充実と有効利用を図ります。



第3章

個性豊かな文化をはぐくみ
一人ひとりが輝く島

第4節

芸術文化の振興と 文化財の保護、活用の推進

| 施策効果をはかる項目 | 基準値 平成18年度(2006) | 目標値 平成23年度(2011) |
|------------|---------------------|---------------------|
| 市民劇場稼働率の向上 | 41% | 45% |
| 公民館利用者数の増加 | 48,552人 | 53,400人 |
| 博物館入館者数の増加 | 9,569人 | 12,000人 |

現状と課題

離島県のさらに離島である本市では、圏外の優れた芸術文化に接する機会が少ない状況にあります。こうした中、文化協会や各種実行委員会等と連動し、市民総合文化祭や舞台公演など各種文化事業に取り組み、行政だけでなく各種団体や民間企業もバックアップするなど、文化への関心は高まりを見せています。また、なりやまあやぐ大会やクイチャーフェスティバルのように、市民主体による地域活性化の取り組みも始まっています。

今後、文化活動に参加する市民の底辺拡大と関係団体への支援強化を図り、活力あふれる地域づくりに向け、市民ニーズにあった文化活動を推進し、優れた芸術文化にふれる機会を充実していくことが必要です。



第3章

個性豊かな文化をはぐくみ
一人ひとりが輝く島



本市における文化財件数は、合併後、県内最多の152件となっています。

近年、本市においても幾つかの開発の動きが見られ、開発によって貴重な埋蔵文化財や天然記念物、有形・無形の民俗文化財や民俗行事への影響が懸念されています。また、史跡等の管理及び民俗文化財等の保存・継承は、地域住民やボ



ランティアに支えられているところが大きい状況です。そのため、文化財の調査研究、保存管理、保存整備及び伝承者の養成等に努め、文化財の保存・継承について市民の関心や認識の高揚を図る必要があります。

第3章

個性豊かな文化を
一人ひとりが輝く島

宮古島市の文化財指定状況

| | 合計 | 内 訳 |
|-----|------|--|
| 国関係 | 22件 | 国指定18件・国選択2件・国選定1件・国登録1件 |
| 県関係 | 14件 | 県指定13件・県選択1件 |
| 市関係 | 116件 | 市指定116件 (平良35件・城辺18件・下地18件・上野15件・伊良部26件・地域を定めず4件) |

【出典：文化振興課】

施策の 基本方針

1

文化活動への市民参加を促進し、関係団体の育成や連携強化に努めるとともに、優れた芸術文化の鑑賞機会を拡充し、情操の育成と創造性豊かな市民の芸術文化活動の活性化を図ります。

施策の推進

文化活動団体や地域の文化活動及び交流を奨励し、支援に努め郷土愛を育みます。

全ての市民が市民劇場や公民館等の文化施設で、芸術文化を鑑賞できる機会の増加を図るとともに、参加しやすい環境づくりに努めます。

生涯学習等に誰もが気軽に参加できる文化事業の拡充を図ります。

**施策の
基本方針****2**

貴重な文化遺産の保存・継承に努め、文化財の保護啓発と伝統的技術等の伝承に努めます。

施策の推進

文化財保護思想の普及・啓発に努めます。

文化財に関する資料の収集・展示・保管・調査研究等を行うとともに、企画展や市史編纂等を通じて、本市の歴史・伝統文化を市民に広く伝えられるように努めます。

文化財を保全し、周辺環境整備や説明版の設置に努めます。

各地域に伝わる祭事等の芸能や習俗、伝統芸能や伝統工芸を支える技能・技術の保存に向け、伝承者の育成を支援します。

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ
一人ひとりが輝く島

第5節

国際交流の推進

< 国際交流・地域間交流 >

| 施策効果をはかる項目 | 基準値 平成 18 年度(2006) | 目標値 平成 23 年度(2011) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 本市在住の外国人ネットワーク構築 | 未構築 | 構築 |
| ふるさと交流の参加者の底辺拡大 | 450 人 | 600 人 |

現状と課題

本市は米国ハワイ州マウイ郡や台湾基隆市との姉妹都市を締結し、毎年中学生によるホームステイによる交流が行われています。平成 17 年には台湾漢口国民中学校と下地中学校の間で姉妹校締結がなされ、交互にホームステイ、芸能、スポーツ及び音楽等を通して交流が行われ、友好関係を深めています。また、外国青年招致事業により、ドイツ連邦共和国から国際交流員を招致し、ドイツ語講座の開催や小中学校への訪問など幅広い交流がなされています。

今後とも、国際化の進展に対応するため、国際理解教育や外国語教育を推進するとともに、交流による豊かな人間性の育成や観光の振興など、有機的な結び付きによる多角的な交流を推進する必要があります。



【台湾基隆市との姉妹都市締結】

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ
一人ひとりが輝く島

国際的なスポーツイベントとして定着した全日本トライアスロン宮古島大会では、選手と市民との交流が盛んに行われております。また、台湾クルーズ船、航空直行便などが運行される機会もあり、観光で宮古島市を訪れる外国人が増えています。



本市には177人の外国人(平成17年度国勢調査)が在住していますので、外国人ネットワークの構築のもと、貴重な人的資源として教育、文化及び観光面での活躍が望まれています。また、外国人向けの案内板設置や相談窓口の開設など、外国人も訪れやすく、暮らしやすい島づくりに努める必要があります。



【トライアスロンの選手と子ども達との交流】

本市は、姉妹都市として岡山県津山市、台湾基隆市、友好都市として東京都世田谷区、福島県西会津町、交流都市として北海道室蘭市、新潟県上越市(旧板倉町)、徳島県鳴門市、岐阜県白川町と交流を積極的に進めています。交流は姉妹校交流、物産交流、健康増進活動のための交流、地域の祭りへの相互参加など、市民レベルでの交流を中心に、友好関係を深めてきました。

また、宮古島市出身者とのふるさと交流は、関東・関西・広島・福岡で隔年毎に行われています。各地域で活躍する郷友達との人的交流により、故郷の宮古島市のPR、参加者相互で経済的交流・連携が始まるなど、人的ネットワークの活性化の一翼を担っています。

第3章

個性豊かな文化を
はぐくみ
一人ひとりが輝く島

今後は、姉妹都市等の間で、互いの地域・組織の発展により深く寄与できるよう、人的、文化的、物的及び経済的交流の裾野を広げ、厚みを増すような交流のあり方を検討する必要があります。



【城辺児童交流団/新潟県上越市（旧板倉町）】

第3章

個性豊かな文化をはくくみ
一人ひとりが輝く島

施策の 基本方針

1

国際姉妹・友好都市交流を積極的に推進するとともに、本市在住の外国人ネットワークの構築を図ります。

施策の推進

外国人ネットワークの構築に向けた推進体制の確立を図ります。

外国語の観光案内標識やパンフレットなど、外国人にも住みやすい、訪れやすい島づくりを推進します。

**施策の
基本方針****2**

交流活動やボランティア活動等を通じた国際理解教育や平和教育を促進し、外国語指導助手（ALT）を活用した実践的コミュニケーション能力の育成に努めます。

施策の推進

海外ホームステイなどの交流や外国語指導助手（ALT）の活用による国際理解教育や外国語教育を推進します。

郷土の歴史、伝統文化の理解・関心を深めるとともに、異文化を尊重し協調できる人材育成に努めます。

**施策の
基本方針****3**

国内の姉妹・友好・交流都市や郷友会などとの交流促進に努めます。

施策の推進

伝統文化に接する機会の拡充や体験学習を通じた交流など、互いの地域の発展につながる質の高い交流を促進します。

交流参加者の底辺拡大に向け検討を進めます。

第3章

個性豊かな文化をはぐくみ
一人ひとりが輝く島